



宍報

しげのぶ

平成8年2月 No.271

無病息災を祈る
“どんど焼き”



成人式	2・3	保健・交通災害共済	8	お知らせ	14
町制40周年関係	4	募金関係	9	かわら版	15
地震対策	5	社会教育	10・11	戸籍・町民カレンダー	16
国保・年金	6	女性だより	12		
税金	7	同和教育	13		

人の動き 1月1日現在 世帯数7,539(+17) 総人口22,111(+49) 男10,606(+25) 女11,505(+24)

成人式

おめでとう 334人が 大人の仲間入り

一月十五日、成人の日に町民会館で成人式が行われました。

今年の対象者は三百三十四人(男百五十九人・女百七十五人)でこの日は百九十四人が出席しました。

オープニングで重信中学校吹奏部のみなさんが、激励と祝福の心をこめて「小組曲『イントラーダ』」を演奏しました。

式典では、まず和田町長が「皆さん方は、何ものにもかえがたい若さと情熱があります。未来は前途洋々であります。どうか、その新鮮な英知とたくましい体力、あふれるエネルギーをもって自らの道を切り開くとともに、よりよい町づくり、ふるさとづくりにご活躍下さい」と祝辞。

この後、記念品の贈呈などが行われ、最後に新成人を代表して中野洋一さんが「これからまだまだ人生を生きていく上で学び吸収していくものがたくさんあるでしょう。そのためには努力を重ね少しでも立派な人間になり、世間から信頼され、皆様方の期待にそえるよう向上心を持って生きていきます」と力強く決意と謝辞を述べました。

続いて祭典に移り、松下昌一郎さんと八木奈美子さんが意見発表を行いました。その後、重信中学校外国語指導助手ピーター・サーシー先生による「アメリカの青年と日本の青年」と題した記念講演、最後に記念写真撮影と恩師を囲んでの懇談会があり、会場は終始華やいだ雰囲気になりました。

▼ハイ、ポーズ



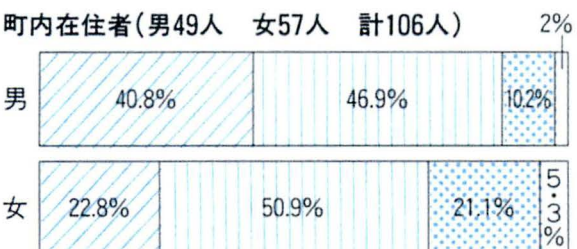
▼謝辞を述べられた中野洋一さん



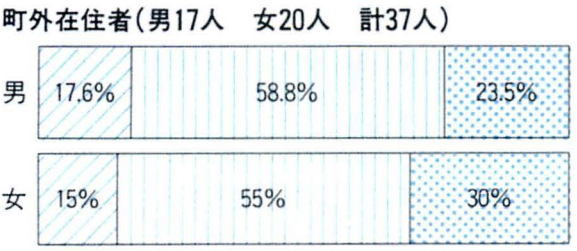
▼記念撮影の前にちょっとリラックス



Q2. 将来、重信町に住みたいと思いますか?



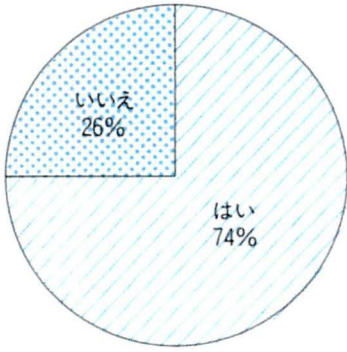
...はい、できればこのままずっと
 ...住みたいが、就職・結婚等でわからない
 ...住みたくない、または住まないと思う
 ...無答



...いずれは住みたい
 ...住みたいが、就職・結婚等でわからない
 ...住みたくない、または住まないと思う

今回初めて、成人式を迎えた方を対象にアンケート調査を実施しました。式典に出席された方に配付する方法で、男性66人、女性77人、計143人の方に回答していただきました。(回答率73.7%)
この内、学生は84人(58.7%)、社会人は44人(30.8%)、その他は15人(10.5%)の割合となっています。
Q2の質問では、重信町に住みたいという気持ちを持っている方は、計112人、全体の8割近くを占めています。

Q1. 現在、重信町に住んでいますか?



20歳の意識調査

「重信町は住みやすい町だと思う」76・9%
「重信町が好きです」73・4%

意見発表(抜粋)



松下昌一郎

二十歳という年齢は一つの節目・大人としてのスタートであり、そして社会の一員として認められたことになります。今までの自分とは違う責任感のある自分に変わらなくてはなりません。

今までの自分を振り返ってみると、周囲の環境に流されてばかりで自分の意見をはつきりと言えなかつたような気がします。つまり自分を見失っていたのかもしれない。自分なりの考えを持つという事は決して簡単なことではないと思います。そのためには何事にも積極的にチャレンジすることが大切だと思います。そしてその中からどんな吸収すれば必ず自分なりの答えがでると思います。時には失敗もするかもしれませんが、失敗を恐れては何も得ることはできません。むしろ失敗の多いほうが自分にとつ

て、結果的にはプラスになるのではないかと思います。また、何事にも前向きに取り組む姿勢が大切で、今日のよう複雑化した社会の中ではあらゆる立場にたつて物事を考えられる柔軟な思考力が要求されています。



八木奈美子

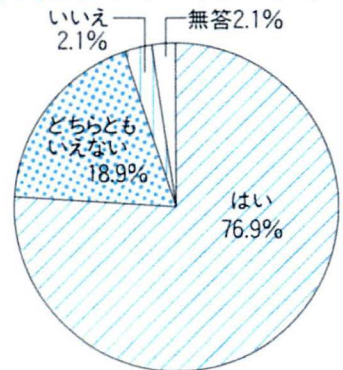
私が今大切にしているのは、人との出会い、そして知識と経験です。

大学に入ると、今まで自分の知らなかつた世界の友達と出会い、彼らと話すうちに、私は自分の甘い考えに気付かされ、ごく自然に自分の殻を破っていました。それまでの私は、表面的な知識を蓄積し、それだけで全てを理解できたものと満足していました。少なくとも大学に入るまでの私にとって、勉強は受験のため

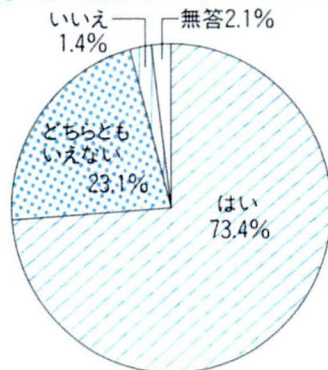
のもので、知識ばかりが先行し、肝心の「自分」は、いつもそれらとは隔絶された、別の世界に安住していたように思います。しかし、いろいろな世界に足を踏み入れる機会を得て、自分ももつていた知識を体験によって理解することができました。また、向上しようとするなら、自分の五感を活用させて、体験すべきだということに気付きました。経験あつての知識であり、その積み重ねが、成長することにつながるのではないのでしょうか。

こういったことが分かつてきて、やっと自分の為すべきこと、本当にやりたいことがおぼろげながら見えてきて、学ぶ指針も立ちました。また、私は今まで、新しいことに挑戦することが苦手でした。自分が傷ついたり、理想を壊されるという恐怖感があつたからです。でも、そういう苦い経験や失敗こそが、人生における大切な糧となるのだと思います。抱いている理想に自分が伴わず、自己嫌悪に陥つた時期もありましたが、完璧を求めるのではなく、ありのままの自分を直視して、時間をかけてゆっくり成長していきたいと思ひます。

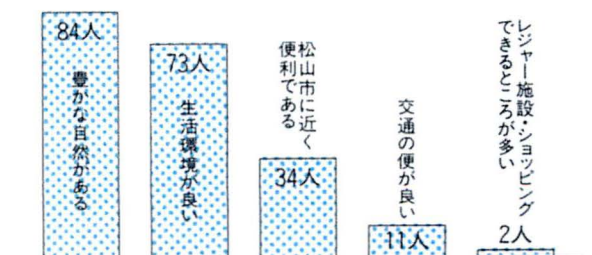
Q3. 重信町は住みやすい町ですか?



Q4. 重信町は好きですか?



Q5. 重信町のいいところは?(複数回答)



030・20キッズアンケート

大人	30人
お酒	28人
成人式	17人
たばこ	10人
選挙	7人

他に、献血、自立、振袖、免許取得、国民年金などの回答がありました。

030・重信町アンケート

重信川	17人
田舎	17人
山	10人
自然	8人
緑	5人
田んぼ	4人
家	3人
菊	3人

他に、故郷、重中、仲間、血ヶ嶺、地元、なつかしい、どてかぼちゃ、温か、なにもない所などの回答がありました。

「夢創造、生きがい発見 重信町」

～重信町は今年満40歳です～



▲合併当初の町役場(旧南吉井村役場・牛淵)

◀昭和35年当時の横河原駅前

昭和三十一年九月一日、北吉井村、南吉井村、拝志村が合併し重信町が誕生してから、今年で四十周年を迎えます。

町では四十周年を祝うため、「町制四十周年記念事業実行委員会」を定期的に開催し、記念式典をはじめ、様々な事業を計画中ですが、事業開催にさきがけ、まず、キャッチフレーズを決定しました。

「夢創造、生きがい発見重信町」、若い方からご年輩の方まで、町民みんなが二十一世紀に向かって、飛躍していくイメージで決定しました。

平成八年度は節目の年として町民の皆様と共に祝いしたいと思っておりますので、楽しいイベント等、良いアイデアがあれば、役場総務課までどしどしお寄せください。

写真募集

1. 募集期間 3月末日まで
2. 写真の内容
 - (1)町内の美しい風景、建築物(例：白糸の滝・阿歌古溪谷・公園等)
 - (2)町内の行事(例：観月祭・どてかぼちゃカーニバル等)
 - (3)町内の古い風景、建築物
 - (4)その他珍しい写真、おもしろい写真等
3. 写真の規格

特に制限はありません。
4. 作品の掲載等

優秀な作品は重信町のパンフレット等に掲載させていただきます。

また、町民会館への展示等も考えております。
5. その他

作品はパンフレット等に使用后、お返しいたします。

募集及び問い合わせ先
役場総務課 ☎964-2001(内線213)



上林森林公園

町制四十周年記念事業の一環として町民の皆様から町内の風景及び行事等の写真を募集し、重信町のパンフレット等に掲載したいと考えております。

皆様のご協力をお願いいたします。

地震に 備えて



慌てて外に飛び出さない

大きな揺れを感じたら、まずテーブルなどの下に身を隠しましょう。座布団などが身近にあれば、頭部を保護してください。慌てて外に飛び出すと、看板や窓ガラスの破片などの落下物で、思わぬ大けがをすることがあります。揺れはほとんどの場合、1分以内で収まりますので、その間ジッとしていることが大切です。揺れが収まり、家族の安全が確認されたら、素早く玄関や窓を開けて非常脱出口を確保しましょう。

また、目の前でガス器具やストーブなどを使用している場合は、素早く火を消します。消火のために別室に行かなければならない場合は、揺れが収まってからにします。万一出火したときは、消火器や三角バケツなど消火用具を使い、火の小さいうちに消し止めるように。隣近所も確認し、みんなで協力して初期消火に努めましょう。

家族で防災会議を開こう

大震災が起こったときに備え、ふだんから家族で次のことを話し合っておきましょう。

- ①家の中でどこが一番安全か
- ②幼児やお年寄りの避難はだれが責任をもつか
- ③避難場所、避難路はどこか
- ④避難するときだれが何をもち出すか
- ⑤非常持ち出し袋はどこに置くか
- ⑥家族間の連絡方法と最終的に落ち合う場所はどこにするか

消火用具はすぐ使えるところに

消火用具は使いやすいたところに置きます。消火用水として常に浴槽には水をはっておくこともお忘れなく。非常持ち出し品としては救急箱、衣類、手袋、毛布、ヘルメットまたは防災ずきん、携帯ラジオ、食品(インスタントラーメンなど)、水、缶切り、ライター、ナイフ、懐中電灯、ロウソク、現金、通帳、印鑑などを用意しましょう。

まず、身の安全を守る

「ぐれ」ところを「ぐれ」のために

5,500人を超える犠牲者と甚大な被害をもたらした「阪神・淡路大震災」の発生から1年余り。大震災から学んだ教訓を生かすため、現在、耐震性貯水槽や防災資機材の設置など、さまざまな防災対策が各地域で進められています。しかし、これと併せて重要なのは、やはりわたしたち一人一人の地震に対する心がまえです。

大震災に限らず去年は各地で地震が頻発し、「地震列島」日本をあらためて印象づけられました。いつ、どこで起きても不思議ではない地震に備え、その対処法と日ごろからの備えについて、もう一度確認してみましょう。

危険なところから遠ざかる

狭い路地の塀ぎわなどは、瓦が落ちてきたり、ブロック塀が崩れてきたりするので、素早くその場から遠ざかります。また、浜辺にいて強い地震を感じたとき、あるいは弱くても長い間揺れを感じたときは、津波の危険性があるので、急いで高台などに避難します。がけ崩れの起こりやすい山のきわや川べりにも注意しましょう。

避難は必ず徒歩で

避難するときは必ず徒歩でしましょう。服装は活動しやすいもので、また、荷物は最低限必要なものにとどめ、なるべく背負うようにします。正しい情報を入手するため市町村役場、消防署、警察署やテレビ、ラジオからの情報には絶えず注意します。負傷者がいる場合、軽いけがの処置は、皆で協力して応急手当をしましょう。

家の内外を点検しよう

ブロック塀などの倒壊の原因は、基準どおりの鉄筋が入っていなかったり、転倒防止の控壁ひかきべがなかったりなど施工上の欠陥によるものが多いので、点検しましょう。家の柱など老朽化しているものは補強します。家のなかでは、テレビやタンスなど家財道具を固定し、ガラス戸が割れて飛び散らないように飛散防止フィルムなどを張ります。

防災訓練に参加しよう

地域で行われる防災訓練に、隣近所誘い合っ
て積極的に参加し、日ごろから防災に関する行動力を身につけておきましょう。



▲日ごろの訓練が、いざ、というときに役立ちます

国保

よく存知ですか

退職者医療制度

会社や役所等を退職し、厚生年金や共済年金を受給している七十歳未満の人とその家族は、「退職者医療制度」で診療を受けることができます。

●該当する人

次の三つの条件にあてはまる必要があります。

- ①国民健康保険に加入している。
- ②老人保健法の適用を受けていない。
- ③老齢(退職)年金の受給者でその加入期間が二十年以上、または四十歳以後の期間が十年以上ある。

●自己負担金

①退職被保険者本人
入院・通院とも医療費の二割

②扶養家族

入院は医療費の二割
通院は医療費の三割

●届け出
年金証書を受け取ったら、十四日以内に役場町民課へ年金証書、保険証、印かんを持参して下さい。

はつ・きゆう

施術費助成のご案内

この制度は、町民がはり・きゆうの施術を受けた場合に、その費用の一部を助成して、町民福祉の増進をはかることを目的としています。

●受給資格者

①施術を受けた日現在において満七十歳以上に達している方。

②三級以上の身体障害者手帳の交付を受けている方。

③療育手帳の交付を受けている方。

●申請の方法

重信町はり・きゆう施術費助成請求書に施術担当機関の証明を受けて請求する。

●支給月額

一回千円で一ヶ月五回が限度。

●支給先

申請者へ口座振込

●申請書交付先及び申請先

役場町民課

年金

今なら間に合う

第三号被保険者の特例届出

国民年金は、日本国内に住所のある二十歳から六十歳までの方が必ず加入することになっています。

第三号被保険者は、会社などに勤めている方に扶養されている配偶者。いわゆるサラリーマンの奥さんです。保険料を納めることはありませんが、必ず市町村役場への届出が必要です。

昭和六十一年四月から実施された制度ですが、今までに一度も届出をしていなかった方や何年もさかのぼって届出をしている方が数多く見られます。そこで今回は、耳寄りな情報をお知らせします。

第三号被保険者として、さかのぼって届出した場合、今までは二年を超えた期間について加入期間として認められませんでしたが、平成七年四月から平成九年三月末までの二年間に市町村役場へ届出をすることにより、昭和六十一年四月以降で第三号被保険者に該当した時点でさかのぼって認められます。当然あなたが受け取る将来の年金額にも影響することになります。

すでに老齢基礎年金を受けている方についても、届出をすることで年金が増額されます。今までに届出をしていない方は、すぐに役場町民課の国民年金窓口で届出をして下さい。

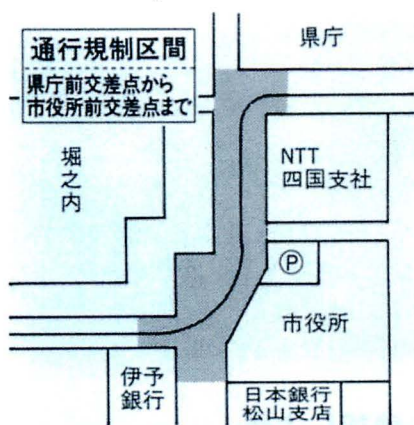
迂回協力をお願い

県庁前交差点から松山市役所前交差点までの地下に建設している「松山市役所前地下駐車場(仮称)」は平成十年末の完成をめざして工事を進めています。二月一日からの本格工事の展開に伴い、工事区間内の車線数が減少し、交通混雑が予想されます。工事区間内に御用のない方は、迂回にご協力下さい。

篤志寄附

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。

- 大北 弘信さん (牛湊)
- 日野 鶴恵さん (上林)



規制箇所

県庁前交差点～松山市役所前交差点(国道11号) 地図参照)

規制期間

二月一日～平成十年末(予定)

規制内容

車線減少(四車線→終日二車線)

問い合わせ先

- 建設省松山工事事務所 〇九七二一〇〇三四
- 松山第一監督官詰所 〇九六四一七〇八五
- 松山市都市開発課 〇九四八一六四六七

税金

2月の納税

固定資産税 第4期

国民健康保険税 第8期

納税期限 2月29日(木)

2月16日から
確定申告が
始まります

平成七年分の所得税の確定申告は、二月十六日(金)から始まり、申告期限は、三月十五日(金)です。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めなければならぬのはもちろん、加算税や延滞税も納めなければならぬことになります。

〔確定申告をしなければならぬ場合〕

ない場合

次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

- ① 事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで、平成七年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の額を超える場合
- ② サラリーマンで、給与の年収が二千万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える場合など

- ③ 住宅取得等特別控除の適用を受けられる場合
- ④ 退職所得のある人が特別減税の適用を受ける場合など

次のような場合は、確定申告をすれば、所得税が還付される場合があります。

- ① 給与所得者で、雑損控除や医療費控除などを受けることができる場合
- ② 給与所得者で年の中途で退職し、その後就職しなかったために年末調整を受けなかった場合
- ③ 住宅取得等特別控除の適用を受けられる場合

(給与所得者が年末調整で住宅取得等特別控除の適用を受けた場合を除く。)

この還付を受けるための申告書は、二月十五日以前でも提出することができます。

なお、給与所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円以下であるなどのため、確定申告をする必要のない人でも、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得についても併せて申告しなければなりません。

申告書の書き方など、分かりにくい点がありましたら、お気軽に税務署や税務相談室にご相談下さい。

町県民税の申告相談

町県民税の申告書は、平成7年中の所得を平成8年1月1日に居住していた市町村に3月15日までに申告しなければなりません。

申告書を正しく記載していただくために、次の日程表のとおり、職員が相談に応じますから受付時間内にお越し下さい。

なお、所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告をする必要はありません。

受付時間 午前9時～午後3時

町県民税申告相談日程表

相談日	指定地区	相談会場
2月22日(木)	志津川	重信町農村環境改善センター
2月23日(金)	田窪北	
2月26日(月)	田窪南	
2月27日(火)	見奈良	JA重信町北吉井支所
2月28日(水)	山之内・樋口	
2月29日(木)	横河原	JA重信町南吉井支所(新支所)
3月1日(金)	西岡	
3月4日(月)	牛瀬・牛瀬団地・播磨台	
3月5日(火)	南野田	JA重信町拜志支所
3月6日(水)	北野田	
3月7日(木)	下林	重信町農村環境改善センター
3月8日(金)	上林・上村	
3月11日(月)	予備日	
3月12日(火)	(指定日に相談できなかった人)	
3月13日(水)		
3月14日(木)		
3月15日(金)		

あなたを待っている
人がいます
骨髄バンクにご登録を

骨髄移植は、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者に対する治療法として行われていますが、移植を行うには骨髄提供者と患者間で白血球型を一致させる必要があります。兄弟姉妹間で四分の一の確率、非血縁者間では五百人から数万人に一人と極めて低い確率であるといわれています。

このため、財団法人骨髄移植推進財団が中心となつて、全国で当面十万人の骨髄提供希望者確保を目標に広く国民に対して募集運動を展開しています。

骨髄バンクへの登録受付は、左記施設で実施しておりますので皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

愛媛県骨髄データセンター
(県赤十字血液センター内)
松山市高岡町八〇一
☎九七三〇七〇〇
月・水曜日開設

保健

健康づくり料理講習会

問い合わせ、申し込み先
保健婦直通電話

☎九六四一四一七〇

または

☎九六四一二〇〇一(代)

内線三一・三一二

現代の日本人の食生活の中

で、唯一不足している栄養素はカルシウムです。カルシウムは、骨や歯を作り、精神のイライラをおさえたりするという役割もっています。

今以上に、日常の中で気を付けてとりたいカルシウムと、その不足によって起こってくる「骨粗しょう症」について一緒に勉強してみませんか。

男女問わず誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。

申し込み先

地区衛生委員または保健婦まで



担当 栄養士・保健婦

理と試食)

②カルシウム強化献立(調理と試食)

①カルシウムの多く含まれている食品・調理法

●カルシウム強化のための作戦

①原因、症状、治療と予防

②運動のすすめ

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

●骨粗しょう症についての理解

おとしより

健康相談室

「おとしより」とその家族を対象に、心と身体の個別健康相談

時間 午後二時～四時

場所 役場保健婦室

料金 無料

日程 二月五日(月)・十九日(月)

三月四日(日)・十八日(月)

※要予約・事前の申し込みが必要

必要

(役場福祉課保健婦

☎九六四一四一七〇)

リハビリ教室

対象 病気等で日常生活に支障をきたしている方

時間 午後一時三十分～

三時三十分

場所 町民会館

料金 無料

日程 二月五日(月)・二十三日(金)

三月四日(月)・二十二日(金)

成人病予防週間
2月1～7日
心配するより
まず検診

交通災害共済加入申込

市町村交通災害共済は、不幸にして交通災害を受けた時、少額の掛金で見舞金を受け取る事ができる制度です。

車を運転される方はもちろん、特にお年寄り・子供を含め、家族そろって加入されるようおすすすめします。

加入資格

重信町に住居票(平成八年四月一日現在)のある方

ただし、学生等で町外に出ている方も、扶養義務者が加入する場合は加入できます。

掛金額 一般 六〇〇円

(昭和五十六年四月一日生以前)

中学生以下 二五〇円

(昭和五十六年四月二日生以降)

※現在の中学三年生は一般になります。

共済期間

平成八年四月一日から平成九年三月三十一日までの一年間。

各組長さん、または役場福祉課で受け付けます。

時効

平成八年四月一日以後の事故に対する見舞金の請求期限は、災害を受けた日の翌日から二年以内です。

見舞金額

等級	災害の程度	金額
1	死亡	100万円
2	医師の治療実日数360以上の傷害	20万円
3	医師の治療実日数180日以上360日未満の傷害	17万5千円
4	医師の治療実日数96日以上180日未満の傷害	15万円
5	医師の治療実日数80日以上96日未満の傷害	12万5千円
6	医師の治療実日数64日以上80日未満の傷害	10万円
7	医師の治療実日数48日以上64日未満の傷害	7万5千円
8	医師の治療実日数32日以上48日未満の傷害	5万円
9	医師の治療実日数16日以上32日未満の傷害	3万円
10	医師の治療実日数7日以上16日未満の傷害	1万円

ご協力ありがとうございました

共同募金

募金実績表 (円)

地区名	実績額
山之内	39,200
樋口	142,600
横河原	202,000
志津川	272,300
西岡	97,200
見奈良	172,000
田窪	231,700
田窪団地	76,200
牛湫	138,400
牛湫団地	223,900
播磨台団地	38,800
上樋	48,100
南野田	68,800
北野田	83,500
北野台団地	21,200
新村	68,000
上林	107,600
下林	134,500
上村	50,000
小計	2,216,000
職域バッジ募金	589,500
法人募金	583,043
総計	3,388,543

平成七年度共同募金運動は、皆様の多大なご協力をいただき目標額を達成することができました。この運動に寄せられた募金は、地域福祉の増進や、社会福祉施設の整備などに使われます。別表のとおり各地区、職域、会社等で重信町の目標額三、一〇〇、〇〇〇円を大幅に上回る三、三三八、五四三円の募金をお寄せいただいたことに感謝いたしますとともに、今後一層のご協力をお願い申し上げます。

社会福祉協議会全戸会員制

会費実績表 (円)

地区名	実績額
山之内	19,000
樋口	56,800
横河原	101,200
志津川	139,400
西岡	45,600
見奈良	85,300
田窪	131,800
田窪団地	37,600
牛湫	70,200
牛湫団地	98,200
播磨台団地	22,400
上樋	24,800
南野田	33,800
北野田	41,200
北野台団地	11,800
新村	27,800
上林	46,400
下林	65,600
上村	25,000
合計	1,083,900

平成七年度重信町社会福祉協議会全戸会員制の実施にあたり町民の皆様のご協力により一、〇八三、九〇〇円の会費を納めていただきました。会費の半額は、地域福祉の増進のため各地区に配分し、残りの半額は、ねたきり老人、独居老人対策事業などに充てさせていただきました。皆様のご協力に感謝いたしますとともに、その実績を報告します。

募金実績表 (円)

地区名	実績額	地区名	実績額	地区名	実績額
山之内	30,000	田窪団地	56,700	北野台団地	17,700
樋口	86,700	牛湫	105,600	新村	41,700
横河原	151,800	牛湫団地	142,100	上林	69,600
志津川	206,100	播磨台団地	32,400	下林	98,400
西岡	68,100	上樋	37,200	上村	37,500
見奈良	128,400	南野田	50,700	有志	27,965
田窪	211,300	北野田	63,300	預金利子	1,785
				合計	1,665,050

配分実績表 (円)

配分先	金額
生活に困っている方・ねたきり老人などへ	755,000
長期に入院されている方へ	910,000
福祉施設に入所されている方へ	235,600
募金運動事務費	114,540
合計	2,015,140

歳末たすけあい運動

平成七年度歳末たすけあい運動は、町民の皆様のご協力により完了しました。皆様から寄せられたたくさんのお義援金と重信町社会福祉協議会から拠出した三五〇、〇九〇円とをあわせて、ねたきり老人や社会福祉施設入所者の方々などにお贈りしました。皆様のご厚情とご協力に深く感謝し、その状況を報告します。

平成8年新春 囲碁・将棋・文芸大会

重信町文化協会では、1月7日(日)町民会館で、囲碁・将棋・俳句・短歌・川柳、それぞれの大会を開きました。入賞・入選者は下記のとおりです。

社会教育会

町民会館社会教育課
問い合わせ・申し込み先
☎九六四一―一五〇〇(代)

囲碁

A級一位	玉井 要(志津川)
二位	中矢彰弘(田窪)
三位	大西 覚(西岡)
B級一位	越智英夫(田窪)
二位	山内 博(田窪)
三位	葛原 匡(西岡)
C級一位	久保功一(樋口)
二位	篠原信義(牛淵)
三位	堀田智子(牛淵)

将棋

A級一位	古森行雄(田窪)
二位	上村修一(横河原)
三位	近藤茂樹(川内町)
B級一位	宮崎隆三(南野田)
二位	永田武雄(南野田)
三位	西島幸三(田窪)
C級一位	潮 雅之(田窪)
二位	中村研太(志津川)
三位	堀口清輝(志津川)

俳句

最高特点句
カーテンの一気に滑り初御空

特選
カーテンの一気に滑り初御空

伊賀つたえ(志津川)

特選
姑の命日陽溜りに若葉摘む
水仙や小さき村の水逸り
手作りの菟菫丸し小六月
ゆりの木三本極月の空の碧
試歩の道椿の咲くをみて帰る

村上 宗子(牛淵)
八木美恵子(牛淵)
和泉きし子(田窪)
星川千栄子(牛淵)
山木 栄典(横河原)

短歌

特選
選者 武市公子先生

空青く海の風ぎたる牛窓に遣唐使ゆきし遠つ世を思ふ
九十二才の母氣遣ひて訪ひくれば眼鏡もかけず針使ひをり
夜回りの拍子木聞きつつお節作る厨に一つあかり灯して
青空にキラキラと舞ふあげは鶴気流に乗りてヒマラヤを越ゆ
健やかに米寿迎へてありがたし世の中変れど明るく生きむ

弓立 清美(見奈良)
佐伯 香(樋口)
渡部 節枝(牛淵)
栗田ワカ子(志津川)
和田 艶子(樋口)

川柳

特選
選者 上岡喜久子先生

「親しい」 同じ趣味持って親しき倍になり
「並」 人並の並もいろいろ親の欲
「底」 初釜の底に想いが熱く沸く
これっぽっちの酒では見せぬ腹の底

越智 貞子(田窪)
久我 昌美(松山市)
野口三代子(田窪)
岩間 一虫(田窪)

「副嶋 恭子」 チェンバロの夕べ

略歴

東京に生まれる。桐朋学園大学作曲科卒業。作曲を末吉保雄、ピアノを岡智子、中西淑子、チェンバロを鍋島元子、有田千代子の各氏に師事。1982年、ベルギー王立モンス音楽院に留学。1983年、第7回ブルージュ国際コンクール、チェンバロ・ソロ部門にて、第3位に入賞。ベルギー各地でリサイタル、録音等の活動を行なう。1985年に帰国後は、リサイタル、NHK-FM放送出演等、ソリスト、通奏低音奏者として活躍している。聖カタリナ女子短期大学非常勤講師。



日時 3月22日(金)
開場 午後7時
開演 午後7時30分
会場 町民会館大ホール
入場料(小学生以上)
前売 500円
当日 600円
主催 重信町文化協会
後援 重信町教育委員会
愛媛県文化協会

前売券は、町民会館等で販売しておりますので、お買い求め下さい。

チェンバロは、ヨーロッパ中世に発達し宮廷楽器としてもはやされた。ピアノによく似た外観を持つ鍵盤楽器であるが、弦をたたいて音を出すピアノとは本質的に異なり、弦を爪ではじいて音を出す。その透明で繊細な音色にはすばらしい表現力があり、バッハをはじめバロック期の作曲家により多くの曲が残されている。繊細でしかも音が小さいチェンバロに替わって、これらの曲の演奏には現代ではピアノが用いられるようになったが、最近のバロック音楽ブームとともに、本来のチェンバロによる演奏が見直されている。

生活書道教室

内容 手紙・はがきの表書き
金封・のし紙などの書き方
日時 3月5日(火) 午後1時30分
場所 町民会館会議室
持参品 書道用具(筆は小筆)

申し込み先

電話でお申し込み下さい。
町民会館内文化協会事務局
☎964-1500(代)

申し込み期限 3月1日(金)まで

参加費 無料

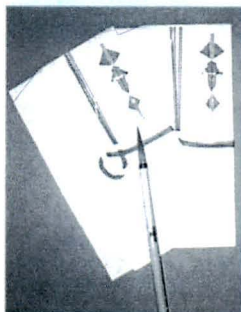
講師 白戸公明先生

問い合わせ先 菅野

☎964-6387

主催 書道連盟

後援 重信町文化協会



琴伝流 大正琴おさらい会

日時 3月10日(日) 正午～
場所 町民会館大ホール
入場 無料
主催 大正琴部
後援 重信町文化協会

琴伝流大正琴のおさらい会は、重信町では初めてです。なつかしい童謡や歌謡曲のアンサンブルで楽しい音楽会にしたいものと会員一同練習に励んでまいりました。

皆様方のご来場ご声援を心からお待ち致しております。



第4回

「鬼がら」他 定例無料映画会

日本の民話・昔ばなしを集めました。ちょっぴりこわい、でも夢のある、お話です。短編ばかりですが迫力は満点。大人も子供も楽しめる作品です。

題名 「鬼がら」他全3本

日時 3月2日(土) ①午後2時～ ②午後4時～

場所 町民会館大ホール

会費 無料

主催 重信町親と子の

良い映画をみる会

後援 重信町教育委員会

重信町文化協会

連絡先 中野☎964-7243

佐藤☎964-9608



舞踊協会 春の発表会

日時 第1部 3月9日(土) 午前10時～午後3時
第2部 3月24日(日) 午前10時～午後3時30分



場所 町民会館大ホール

入場 無料

主催 舞踊協会

後援 重信町文化協会

第19回重信少年少女合唱団定期演奏会

日時 3月23日(土)
午後2時～午後3時30分

場所 町民会館

主催 重信少年少女合唱団

重信町教育委員会

入場料 無料



第13回重信町吟剣詩舞道同好会発表会

日時 2月25日(日)
午前9時30分～

場所 町民会館大ホール

入場 無料

主催 吟剣詩舞道同好会

後援 重信町文化協会



3月例会

舞台劇「3にんのひょうげもん」

何ができるか、何が出来るか、みんなで作る舞台劇。どんな舞台か、おたのしみ。

日時 3月9日(土) ①午後3時～②午後6時30分～

場所 町民会館第1・2研修室

参加費 会員制(随時入会可)

主催

重信おやこ劇場

後援

重信町教育委員会

重信町文化協会

連絡先

事務所☎964-7188

横井☎964-1963

寺田☎964-1643



女性 だより

婦人大会

えひめ婦人大会に参加して

婦人会の県大会「えひめ婦人大会」が十一月二十一日、県民文化会館で三千名の参加のもと開催され、我が重信町婦人会からも三十名の会員が参加しました。



その席上、重信町婦人會長の藤岡侑子さんが長年の婦人會活動の功績により「婦人會功勞賞表彰」を受賞しました。

また、他市町村の婦人會の方による研究発表では、日頃熱心に活動されている様子が同じ婦人會員として頭の下が

る思いでした。

記念講演では、コミュニケーション評論家、丸山浩路さんが「出会い、ふれ愛、感動！

一二度とない人生だから」と題して講演されました。パフォーミングと手話を交えて心にしみる内容のある話をされ、私たちに大きな感動を与えてくれました。

(副会長 近藤清子)



省エネルギー月間

女性塾

北条市女性塾と交流会

北条市女性塾より交流の依頼があり、十二月七日、交流会が開催されました。

北条市からは、女性塾生、福祉課長、市女性係担当職員計十三名の方々が来町になりました。

北条市女性塾の窓口は、福祉事務所の中に置かれ女性係の担当になっているそうです。

和田塾長のあいさつに始まり、続いて北条市女性塾杉浦塾長の御あいさつを頂き、「重信町生活文化女性塾のあゆみ」の資料を基に歴代塾長より説明の後、質疑応答に入りました。

北条市からは、
一、運営方法、予算面について

一、塾生の構成について

一、女性塾と女性會議の関わり、女性會議の構成等

重信町からは、

一、北条市女性塾生の募集方法について

一、北条市のゴミ問題について



等、意見が交わされました。ゴミ問題については特に熱が入り発言も多くなり、予定の時間をオーバーしながら和やかな内に交流会を終え、またお会いすることを願いつつ閉会致しました。

(女性塾生 N・K)



郷土史講座

日時 二月二十五日(日)

午後一時三十分より

場所 町民會館

第一・二研修室

共催 重信町教育委員會

重信史談會

講師 高橋大藏 先生

(史迹と美術同巧會員)

演題 「西光寺(北野田)の文化財」

聴講料 無料

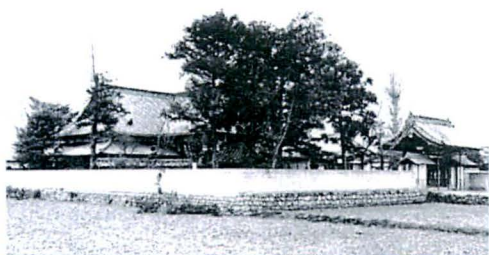
どなたでも聴講できます。

問い合わせ先

歴史民俗資料館

☎九六四一五〇〇代

内線五〇三



西光寺(改築前)

第七回「人権を語る 集い」より②

悪口

南吉井小学校五年

浅山 可奈



「悪口」は、だれだってつい
つい言ってしまったことがあ
ると思います。

私だつてみんなに選ばれて
副会長をやっていますが、悪
口を言ってみたくなくなるときが
あります。

ただ一言、「ばか」と言うだ
けでも相手は傷つきます。

そんなことは分かっている
けれど、ついムカツとなって
言ってしまうのです。

あだ名にしても同じです。
言われた方は傷ついてしま
います。私がいちばんよく言
われて傷つくのは、「メガネザ
ル」です。その言葉を言われ
ると、いつも同じことばかり
考えてしまいます。

「メガネつてかけたらいか
んのかなあ。メガネをかけな
いと物がよく見えなからか
けとるんよ。」

言った人は、こんな私の気
持ちには気づいていないので
しょう。Aさんは背が高い人
です。いっしょに歩いている
と、「キリンとメガネザルや」
と言われたことがあります。

私は、背が高いAさんがう
らやましいです。なのに「キ
リン」なんて言う人がいます。
Aさんも、「背が高かったら

いかなのかなあ。みんなと同
じじゃないといけないの。」と
思っているかもしれません。

反対に、背の低い人は「チ
ビ」、太っている人には「デ
ブ」、やせている人には「ガ
リ」、勉強がよくできると「天
才」、できないと「バカ」、い
つたいたいどっちがいいんでしょ

うか。相手の特徴がよくあだ
名や悪口に使われやすいのだ
と思います。

しかし、それは、その人の
欠点ではなく個性であると思
います。私は一人一人違うか
らこそ、人間はすばらしいの
だと思っています。そして、みん
ながお互いに認め合い助け合
うことで、いっそう一人一人
が輝いてくるのではないでし
ょうか。では、あだ名や悪口
を言わないようにするには、
どうしたらいいのでしょうか。

第一に、私は友達のことを
よく知ることだと思います。

「いやだなあ」と思っている
人でもいっしょに遊んでいる
と、その人のよさや努力して
いるところがだんだんと見え
てきます。そうすれば、心が
通じ合えると思うのです。

第二に、自分に自信を持つ
ことが大切だと思います。

あだ名や悪口を言っていま
うのは、あだ名や悪口を言っ
て、相手がいやな顔をするの
をよるこんでいるのだと思
います。自分に自信がない不安
な気持ちを、相手を苦しめる
ことによって紛らしているの
ではないでしょうか。

だれだって、一つは得意な

ものがあると思います。

それを自信にすると心も豊
かになり、相手をばかにした
り傷つけたりするような悪口
は言わなくなると思います。

でも、つい言ってしまった
ら、相手の気持ちをよく考え
て心からあやまることが大切
だと思います。そうすれば、
両方とも心がすっきりして、
今まで以上に仲のよい友達に
なれるでしょう。

私は、これからあだ名や悪
口を言わないようにしようと
思います。また、言っている
人がいたら止められる自分に
なりたいたいと思います。

悪口は、言った方も言われ
た方も心が深く傷つくもの
です。最近、一時の感情で悪口
を言ったことから、いじめに
なってしまうという話を聞き
ました。学級会や児童会でも
この問題について真剣に話し
合い、みんなが仲よくできる
楽しい学校にしていきたいと
思います。



歴史民俗資料館だより

図書館三階に

静かで暖かく

思いをめぐらす空間が：

第一展示室・企画展

「戦争・重信の人々は…」

「もう一度見に来ます」

「涙が出て困りました」

中には手を合わせる方も

若い方の訪れが多くある

とうれしいのですが…。

二月末まで。

第二展示室・常設展

「掘り耕した農具たち」

「人・物・水を運んだ道具

たち」をまとめて展示。

なにさま大きなものばか

りですが、中でも「しゅら」

と文政十年（一八一七）の

「木樋」は、歴史が誇れる

資料。

ロビー・企画展

「しげのぶ冬物語」

寒い冬を暖かく過ごす生

活の知恵の集まり。二月末

まで。

それぞれ性格が異なる三

つの展示です。



打ちくわ

お知らせ コーナー

平成8年度の転作について(お願い)

この度、愛媛県から平成8年度の転作目標面積の配分がありました。

平成8年度 転作目標面積	258.2ha
平成7年度 転作目標面積	230.1ha
差引	28.1ha
増加率	12.2%

愛媛県の増加率15・1%は下回ったものの厳しい数値となっております。

また、平成七年度までは、
○ 高速道路の用地買収による
かい廃 約五十ha
○ 拝志地区のは場整備 約十ha

約十ha



が転作面積として認められていたため、重信町全体の転作率を22%程度押さえることができましたが、今回「新生産調整推進対策」という新しい制度が発足したこと、また、拝志地区のは場整備がほとんど終了したことに伴い、平成八年度からは、転作目標を全て一般的な転作で補う必要がありません。

詳しい数値につきましては、後日お知らせ致しますが、耕作面積の三分の一程度の転作が必要となります。皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御協力をお願い致します。

特別弔慰金の支給について

国では、戦没者の遺族に対し、弔慰の意を表すために特別弔慰金を支給いたします。

一 支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人について、額面四十万円の国債で支給され、平成八年から平成十七年までの十年間にわたって毎年四万円ずつ償還されます。

二 支給の条件

特別弔慰金を受けることができるのは、満州事変(昭和六年九月十八日)以後の戦没者等の遺族の方ですが、平成七年四月一日現在において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に限られます。

三 支給の対象者

特別弔慰金は、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お一人に支給されます。

- (1) 平成七年四月一日までに弔慰金(遺族国庫債券)の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子。
- (3) 戦没者等と生計をとんでいた父母、孫、祖父母、

四 請求の期限

請求は、平成十年三月三十一日までです。それまでに請求しないと受給できなくなりますのでご注意ください。

五 問い合わせ下さい。

詳しくは、役場福祉課または愛媛県民福祉部高齢者福祉課 課保護恩給係 ☎九四一―二一一(内線二五三〇)までお問い合わせ下さい。



児童手当制度



児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

認定請求をした翌月から支給事由の消滅する日の月分まで、毎年二月・六月・十月に、それぞれの前月分までが支給されます。

既に、児童手当を受けられている方は、三歳の誕生日分まで支給します。認定請求は随時受け付けます。

ただし、所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。

公務員の方は、勤務先で手続きをして下さい。詳しくは、福祉課までお問い合わせ下さい。

☎九六四―二〇〇(代)
内線二五四



たこあげ

冬休み明けの一月九日、南吉井小学校の児童が、重信川の河原などで、恒例のたこあげ大会を行いました。

冬休みに自分で作り上げた凧が上手く上がるかどうか初挑戦。

しかし、この日はあいにくの強風のため、凧を上げるのに悪戦苦闘。

それでも、風に乗ったいろいろな凧が元気に大空に舞い踊っていました。

1月10日は110番の日

一月十日、「110番の日」にちなんで、松山東署管内のおまわりさんが拝志小学校を訪ね、110番のかけ方、また、交通事故の防止を呼びかけました。

110番にはいたずら電話はしないよう、また、子供の事故で一番多い「飛び出し」については、止まる・見る・合図をする等の注意をうけました。



かわら版

重信町清掃センターの起工式が一月十二日、山之内の現地で行われました。

現在の施設が老朽化したため、地元の協力を得て隣接地に新たに設置するもので、平成九年三月に完成し、四月から稼働する予定です。

施設は鉄筋コンクリート造千三百四十四平方メートルで、処理能力は二十二トンとなり、大気汚染、臭気、騒音といった環境問題にも十分な対策が施されています。

工事費は、敷地造成費等を合わせ、八億四千六百万円です。

清掃センター建設工事着手



今年の健康と幸福を祈る小正月の火祭行事・どんど焼きが一月十五日、田窪で行われました。

竹とわらでどんどを作り、各家庭から持ち寄ったしめ飾りや古神札を入れ、お払いをした後、火が放たれました。

参加者には、残り火でおもちを焼き、区の方達によりげんざいがふるまわれました。

このどんど焼き、新春行事

今年も元気に



として定着したようです。(表紙写真関連)



4月 老人ホーム オープン

今年の四月、北野田に特別養護老人ホームがオープンします。

ただ今、申し込みを受け付けています。

問い合わせ・申し込み先 役場福祉課

☎九六四―二〇〇一代

高齢者福祉サービスを提供する次のような施設が開設されます。

- 特別養護老人ホーム
- ショートステイ(短期入所)施設
- デイサービスセンター
- 在宅介護支援センター
- ケアハウス

松山広域都市計画用途地域の決定(案)の縦覧について

松山広域都市計画の新しい用途地域の決定(案)の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間

- 二月二十七日(火)～
- 三月十二日(火)

縦覧場所

- 愛媛県土木部都市局 都市計画課
- ☎九四一―二九四七
- 役場建設課
- ☎九六四―二〇〇一

